

# マンションをめぐる法律問題

日時	2015年2月14日(土) 午後2時00分 開始 (午後3時30分 終了予定)
会場	浦和法律事務所 会議室
講師	鈴木幸子 弁護士 (埼玉弁護士会所属)
参加費	無料 (どなたでもご参加いただけます)

定員18名  
講座の参加は  
お申込み優先  
となります

首都圏では新築マンションが増加の一途をたどっています。一方で中古マンションは次々に建替えの時期がやってきます。今や、わが国の住宅の一つの形態となったマンションについての法的知識は必須です。

すでにマンションにお住まいの方も、マンションの購入をお考えの方も是非参考にして下さい。

講座終了後に  
**無料法律相談会**  
を開催します

ご相談を希望される方は、市民講座の参加申込とあわせてお電話(048-833-4621)にてご予約をお願いします。



主催/お問合せ先 **浦和法律事務所**

さいたま市浦和区高砂2丁目3番19号 新高砂ビル3階

TEL:048-833-4621 FAX:048-833-6716

URL <http://www.urawa-law.jp/>

## 《 参加申込書 》

浦和法律事務所 行 (FAX:048-833-6716)

上記講座への参加を申し込みます

参加申込は  
お電話 もしくは  
FAXで

お名前.....

ご連絡先 TEL.....

参加人数.....